



住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち

NEWS (PRESS) RELEASE

平成29年6月27日

産業振興部観光商工課

タ イ ト ル	日台芸術家交流（台湾台東県での滞在型創作活動支援）の参加者を募集します
概 要	志摩市、伊賀市および三重県が、平成28年1月に台湾・台東県と締結をおこなった、観光、産業、文化、スポーツなどの分野での交流を進めることなどを目的とする「台東県、志摩市、伊賀市3者の自治体間連携覚書（MOU）」をきっかけに、台湾・台東県に滞在して創作活動を行う三重県内在住の日本人芸術家を募集します。 【企画内容】 台東県政府文化処（部）の主催による台東県での滞在型創作活動の支援であり、ユニークな地域振興に積極的に取り組む台東県政府が、三重県内芸術家への宿泊施設の無償提供、台湾での交通費、創作材料費の一部などを負担する優遇内容となっています。 MOUを締結する志摩市、伊賀市及び三重県が、交流のある台東県政府から優遇提案を受け、6月15日から、伊賀市、志摩市及び三重県の3者が協力して参加者の募集を行うものです。 【台東県政府から受けられる主な支援内容】 ① 宿泊場所の無償提供 ② 台湾での交通費(台北松山空港－台東空港 1往復分) ③ 創作材料費 ④ ワークショップ用材料費 ⑤ 講座及びワークショップでの通訳者手配 【募集定員】 三重県在住の日本人芸術家 2名 【滞在受入期間】 2017年9月15日（金）～2017年11月30日（木）のうち任意の2週間～2か月間程度 【募集対象】 芸術の種類に制限はありません 【申込方法】 「台東県での滞在型芸術家交流申込書」に、英語又は中国語で必要事項を記載し（困難な場合日本語でも可）担当者へメール、FAX又は郵送等で提出



住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち

【担当者一覧】

・志摩市産業振興部観光商工課 井上
〒517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方 3098 番地 22
電話：0599-44-0005 F A X：0599-44-5262
E メール：kankoshoko@city.shima.lg.jp

・伊賀市人権生活環境部市民生活課 古川
〒518-8501 三重県伊賀市上野丸之内 116 番地
電話：0595-22-9702 F A X：0595-22-9641
E メール：shimin@city.iga.lg.jp

・三重県雇用経済部国際戦略課 太田
〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地
電話：059-224-2499 F A X：059-224-3024
E メール：kaigai@pref.mie.jp

【質問受付期限】2017 年 6 月 30 日（金）午後 5 時まで（必着）
（メール又は F A X にて受付）

【回答公開予定日】2017 年 7 月 18 日（火）午前 9 時
（台東県政府による回答を当ページ内添付ファイルにて公開）

【申込期限】2017 年 7 月 31 日（月）午後 5 時まで（必着）

【滞在に関する諸条件について】
「募集要項」の内容のとおり

【参考】

志摩市、伊賀市及び三重県は、2016 年 1 月 21 日に両市長及び知事が台東県を訪問し、観光、産業、文化、スポーツなどの分野での交流を進めることなどを内容とする「台東県、志摩市、伊賀市 3 者の自治体間連携覚書（MOU）」を締結しました（知事は立会人として参加）。本企画は、同覚書（MOU）に基づく交流として、台東県政府から提案があり実施するものです。